



## 国土交通省

2020年度予算の概算要求額  
公共事業関係費6年連続で6兆円超

国土交通省は8月28日、2020年度予算の概算要求を発表しました。一般会計の総額(国費)は19年度当初予算(臨時・特別の措置を除く)と比べ18.4%増の7兆101億円。このうち公共事業関係費は6兆2,699億円で、6年連続で6兆円を超える要求となりました。20年度においては、「被災地の復旧・復興」「国民の安全・安心の確保」「生産性と成長力の引上げの加速」「豊かで暮らしやすい地域づくり」の4項目を柱に各施策に取り組むことにしています。

([https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05\\_hy\\_001854.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_001854.html))



## 内閣官房国土強靱化推進室

2020年度国土強靱化関係予算の概算要求  
過去最高の総額5兆円

内閣官房国土強靱化推進室は、国土強靱化に関する各府省庁の2020年度予算概算要求の概要をとりまとめ、8月30日に公表しました。総額(国費)は19年度当初予算比28.0%増の5兆565億円で、過去最高の要求額となりました。このうち、公共事業関係費は22.0%増の4兆1,590億円。府省庁別では、国土交通省が22.0%増の3兆6,267億円と要求総額の約7割を占め、次いで、農林水産省が5,999億円、文部科学省が2,960億円と続いています。

([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/yosan.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/yosan.html))



## 国土交通省

高速道路における安全・安心基本計画  
4車線化優先整備区間の選定など

国土交通省は9月10日、「高速道路における安全・安心基本計画」を公表しました。計画では、暫定2車線区間の解消、世界一安全な高速道路の実現、ネットワークの信頼性の飛躍的向上などの5分野における13の施策を示しました。このうち有料の暫定2車線区間(約1,600km)の解消策としては、122箇所、約880kmを優先整備区間に選定し、概ね10年から15年程度で4車線化することを目指しています。

([http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001229.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001229.html))



## 政府

官公需契約基本方針を閣議決定  
中小建設業者の受注機会増大へ

政府は9月10日、官公需法に基づく2019年度の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を閣議決定しました。19年度の官公需予算総額7兆8,710億円のうち、中小企業・小規模事業者向け契約目標額を4兆3,369億円、同契約目標比率を55.1%と設定し、また、中小建設業者に対する配慮としては、国庫債務負担行為の活用や中小工事の早期発注等により施工時期の平準化を図り、中小建設業者の受注機会の増大に努めることなどを明記しました。

(<https://www.meti.go.jp/press/2019/09/20190910001/20190910001.html>)



## 帝国データバンク

人手不足の解消に向けた企業の意識調査  
解消策の最多は賃金水準の引き上げ

帝国データバンクが9月12日に公表した「人手不足の解消に向けた企業の意識調査」によると、人手不足の解消策は「賃金水準の引き上げ」が38.1%と最多、次いで「職場内コミュニケーションの活性化」(36.7%)、「残業などの時間外労働の削減」(35.0%)と続きました。また、企業からは「職人の賃金を引き上げ、特に若者に魅力を感じられる業界にしたい」(一般管工事)、「若手社員向けに教育プログラムを作り、達成感を持てるようにした」(建築工事)などの声が聞かれました。

(<http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p190902.html>)



## 国土交通省関東地方整備局

TEC-FORCE高度化プラン関東Ver.01を策定  
建設業協会等とも平常時から連携強化

国土交通省関東地方整備局は9月9日、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の体制・機能の強化を図る「TEC-FORCE高度化プラン関東Ver.01」を公表しました。プランは、人材育成・連携強化、活動機能の充実・強化、広報力の強化の3本柱で構成。取組のひとつとして関係機関との連携強化を掲げ、防災訓練等を通じて建設業協会等とも平常時から連携強化に努め、自然災害発生時に円滑・迅速に対応できる協力体制を構築することとしています。

([http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000754781.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000754781.pdf))